

株式会社ミツオ行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1：計画期間：令和元年 8 月 11 日～令和 6 年 8 月 10 日

2：内容

目標 1：育児・介護休業規程の周知と社会保険制度に基づく各種制度の情報提供と手続きについて周知し、利用を促進する。

<対策>

- ・令和元年 10 月～ 店長会議において育児・介護制度を周知する。
- ・令和元年 11 月～ 各職場に制度利用のガイドブックを作成、配布する。
- ・令和 2 年 4 月～ 店長会議にて育児介護休業取得実績を広報する。
※以後、毎年 4 月に広報する。

目標 2：適正な休日管理と所定外労働時間の削減、5 日以上の年次有給休暇の取得

<対策>

- ・令和 2 年 2 月～ 前年の所定休日、所定外労働、有給取得実績の周知
- ・令和 2 年 3 月～ 3 6 協定の締結。各職場で年間計画の策定と予実管理
- ・令和 2 年 4 月～ 店長会議にて結果を周知、是正の勧告
※以後、毎年実施し、所定休日数・所定外労働時間・有給休暇を適正な水準にする。